

**アンケート送付先** 日本学術会議事務局審議第二担当 大西、熊谷、鈴木  
 E-mail: masayo.onishi@cao.go.jp yosuke.kumagai@cao.go.jp  
 munemitsu.suzuki@cao.go.jp

**「マスタープラン 2017」の策定方針についてのアンケート**

2015.7.14

- ※1 記名式でお願いしておりますが、分科会委員の審議の参考としてのみ使用するもので、公表は致しません。
- ※2 枠の大きさは、自由に変えていただいて結構です。

<p>ご 氏 名 :</p> <p>ご所属・お役職 :</p> <p>研 究 分 野 :</p> <p>前回計画タイトル :</p> <p style="text-align: center;">※「マスタープラン 2014」についてご提案された場合</p> <p>日本学術会議のご所属 : <input type="checkbox"/>第一部 <input type="checkbox"/>第二部 <input type="checkbox"/>第三部 <input type="checkbox"/>連携会員・特任連携会員 <input type="checkbox"/>所属なし</p> <p style="text-align: center;">※現在のご所属の該当箇所に☑または■をお願いします。</p>
--

1. 学術の大型研究計画の対象について

マスタープラン 2017 も、マスタープラン 2014 を踏襲して、大型施設計画とデータベース型やネットワーク型の共同研究に代表される大規模研究計画の二つを対象とします。計画の規模についても、「実施期間 5-10 年程度、及び予算総額数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模」と考えております。大型研究計画の対象と規模については、適切でしょうか。

2. 大型施設計画の対象について

研究自体ではなく、様々な研究プロジェクトの支援を目的とした学術コミュニティに共通するインフラの整備や共通のファシリティ建設（例として、データベース拠点の構築や情報インフラの整備など）の提案がしにくいというご意見があります。研究提案とは異なるカテゴリー（例えば大型共通施設・インフラ）を作ってはどうかという提案について、ご意見をご記入願います。

3. マスタープラン 2017 は、以下の三種類の提案を受け付けることを予定しています。適切でしょうか。

- (ア) 新規提案
- (イ) マスタープラン 2014 に採用されなかった提案の改訂された提案
- (ウ) マスタープラン 2014 に採用されたもので、改訂された提案（アップデート版）。なお、改訂には、年次計画の変更など小改訂も含むものとする。

(注) マスタープラン 2014 の区分Ⅱに対応する計画(過去のマスタープランに掲載されかつ現在実施中の計画)の取扱いについては、本分科会において別途検討いたします。

#### 4. 融合領域について

マスタープラン 2014 では、以下のような経緯で学術研究領域を制定しました。

- (a) 分野別委員会は、「日本の展望－学術からの提言」等を踏まえ当該分野の将来ビジョンを俯瞰的に描き、学術の体系化をはかるとともに、学術研究領域を制定する。
- (b) 学術研究領域の数は、各分野 10 以下とする。ただし、分野や部をまたがる融合学術領域については、別途協議することとする。
- (c) 必要があれば、あわせて学術研究小領域として小項目も示すことができる。

※設定された学術領域の一覧は、提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン 2014)」の 15 ページから 18 ページにわたって記載されています。

マスタープラン 2014 では、第一部の人文・社会科学融合領域を除いて、複合・融合領域を予め設定していません。融合領域の提案は、申請者が主領域と副領域を指定し、まず主領域で審査、その後、副領域がコメントしました。この方式によると融合領域が重点大型研究計画に選定されることは少ないと思われます。

マスタープラン 2017 では、分野をまたがる融合領域を予め設定したいと考えています。融合領域の内容や設定の方法についてのご意見がございましたらご記入願います。

#### 5. 重点大型研究計画の策定について

マスタープラン 2014 では、学術大型研究計画の区分Ⅰ(新規計画)の中から、25-30 件程度を諸観点から速やかに実施すべき計画である重点大型研究計画としました。

マスタープラン 2017 では、新規提案、マスタープラン 2014 に採用されなかった提案の改訂提案及びマスタープラン 2014 に採用された提案の改訂提案について審査を行い、マスタープラン 2014 の重点大型研究計画に加えることを考えています。このことについて、ご意見をご記入願います。

(学術大型計画区分Ⅰの応募数は 209 件であり、うち採択数は 192 件でした。192 件のうち、重点大型研究計画のヒアリング対象件数は 66 件、採択数は 27 件でした。)

#### 6. 重点大型研究計画の策定プロセスについて

重点大型研究計画の策定プロセスは、マスタープラン 2014 に準拠することを考えています。分野別委員会による予備選考と審査小委員会による審査を基に、本分科会によって策定するものとします。(提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン 2014)」の 12 ページから 14 ページ参照。)このことについて、ご意見をご記入願います。

(注) 融合領域の提案の審査体制については、本分科会において別途検討いたします。

7. その他、マスタープラン 2017 策定に関してのご意見がございましたらご記入願います。（自由記述）

ご協力ありがとうございました。